

平成 2 7 年 1 2 月

美里町教育委員会臨時会会議録

平成27年12月教育委員会臨時会議

日 時 平成27年12月3日(木曜日)

午前9時00分開議

場 所 美里町中央コミュニティセンター 大ホール

出席委員(4名)

1番	委員	長	後藤 眞琴 君
3番	委員		留守 広行 君
4番	委員		千葉 菜穂美 君
5番	教育	長	佐々木 賢治 君

欠席委員(1名)

2番	委員長職務代行		成澤 明子 君
----	---------	--	---------

教育委員会事務局出席者

教育次長兼教育総務課長	渋谷 芳和 君
教育総務課参事	大友 義孝 君
教育総務課長補佐	寒河江 克哉 君

傍聴者 2名

議事日程

第1 会議録署名委員の指名

・協議事項

第2 美里町学校教育環境整備方針について(継続協議)

・その他

本日の会議に付した事件

第1 会議録署名委員の指名

・協議事項

第2 美里町学校教育環境整備方針について（継続協議）

- ・ その他
-

午前9時00分 開会

委員長（後藤眞琴君） それでは、ただいまから平成27年12月教育委員会臨時会を開会いたします。

本日の出席委員は4名でありますので、委員会は成立しております。

なお、説明員として渋谷教育次長兼教育総務課長、大友教育総務課参事、寒河江教育総務課長補佐が出席しております。

それでは、議事を進めてまいります。

日程第1 会議録署名委員の指名

委員長（後藤眞琴君） 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、委員長から指名することになっておりますので、今回は3番留守委員、4番千葉委員にお願いいたします。

協議事項 日程第2 美里町学校教育環境整備方針について（継続協議）

委員長（後藤眞琴君） それでは、協議事項に入ります。

美里町学校教育環境整備方針について、事務局から説明をお願いいたします。

教育長（佐々木賢治君） おはようございます。臨時の教育委員会を開催していただき、各委員の皆様忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

きょうの臨時会ですが、過日行われました総合教育会議で町長のほうから提案というか、懸案事項がございまして、急遽臨時で協議を行うことになりました。

内容につきましては、お手元に配布されていると思いますが、美里町の学校教育環境整備方針（案）であります。きょうここで協議、審議していただき、承認をいただくことによって、今月末に予定しております定例会がございまして、そのときに方針に基づいた再編ビジョンですが、最終的に次の定例会で、教育委員会としての方針、ビジョンを策定すると考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それで、きょう学校教育整備方針について、これから説明申し上げますが、これは新たにつくるものではございません。委員の皆様がご承知のとおり、今まで美里町教育委員会定例会等におきまして、町の教育基本方針に基づき、いろいろな面で協議をさせていただいております。

特に学校教育環境審議会を立ち上げまして、諮問し答申をいただき、その後学校環境整備についての審議等を行ってまいりました。それだけではなくて、いろいろな協議の中で、例えば学

力向上について、あるいはいじめ対策等について、さらに生徒指導面、いじめ、不登校の問題等々、その都度時間をかけて協議をしてきました。それらは全て総合的に学校教育環境に関わるもので、皆さん御存じのようにそういったことを1つの文章にしましてまとめたのが、いまプリントでお上げた、この整備方針（案）でございます。

もちろんこれは、町の総合計画がベースとなっております。というのは、今まで教育委員会の自己点検評価につけても、総合計画をベースとしてやってきておりますので、それらも当然学校教育環境整備方針にあっても、この中に付されるべきものであると思っています。そういったことなども含めてまとめましたので、ここで承認をいただければ事務局として大変ありがたいと思っています。詳しくは、大友参事にまとめていただいておりますので、よろしく願います。

委員長(後藤眞琴君) どうもありがとうございます。では、大友参事よろしく願います。

教育総務課参事(大友義孝君) おはようございます。よろしく願います。

今、教育長からお話をいただいたとおり、美里町の学校教育環境整備方針（案）を項目に示させていただいております。中身について、なぜこの整備方針たるかという部分については、いま教育長が申し上げたとおりでございます。ただ、その中身の部分の構成につきましては、いろいろと考えておった部分を活字にあらわしたというふうな経過がございまして、一番これがビジョンを、再編ビジョンをつくる基となるものだというふうに私は認識しております。

ただ一部、私の意といろいろ交錯する部分があるので、その部分については、いま委員皆さんからご指導いただければというふうに思っておりますので、よろしく願います。

それでは、資料のほう、若干お時間をお借りしまして説明をさせていただきます。表紙のほうでボリューム5ということになっていまして、実は5回目に私自身で訂正をし、直しているということございまして、実は以前から初版がございまして、それから5回目の修正をしているということでもあります。

そのページを開いていただきますと、まず目次がございまして、大きく6つに分けてみました。書き出しの部分の「初めに」という、なぜ骨子が必要なのかという部分。それから、大きい2つ目については学校教育環境、豊かな学校教育環境を構築していくためにどういった取り組みが必要なのかという大きい部分での捉え方で、4つほど示してございます。

大きい3つ目でございますが、基本理念。

4つ目につきましては、学校の課題があるわけでございますから、その整備目標はどういったものかということを示しました。

それから、5つ目としましては、教育環境整備をどのように、どのような経過があってどのようにしていくのかということが、少し細かく書いてございます。

最後には、まとめということではありますが、この別表が最終ページ、12ページに示しておりますので、まずそちらのほうをご覧いただきたいと思います。ちょっと活字が小さいので見にくいかもしれませんが、ちょうどこの豊かな学校教育環境のこれを構築していくためには、まず考え方としまして、学校内部の環境と学校を取り巻く外部の環境、大きく2つに分けられるのではないかとこのように考えまして、右と左の表をつくってみました。左側が内部環境で、生きる力を育成する学校教育。これには個性、心を育てる基礎学力を重視した教育の推進の項目がございます。右側の表では、一番大事なのは学校と家庭、それから学校と地域社会とのかかわり、こういった部分が学校を取り巻いている外部の環境ではないかと考えまして、大きく2つに分けてみました。そして、左側の内部の関係の分に関しましては、このように大きい区分があって、さらに小項目があるわけでございますけれども、このほかにも教育という名のつくものはいっぱいあるわけです。それであっても、ここにちょっと絞り込んで、大事なという部分に絞り込んであらわしたということございまして、これを実現するためにはどうするかという個々の計画も載せていかななくてはならないということになるかと思っております。

その中には、大きい、ちょうど中段ごろですけれども、計画的な施設修繕と校内設備の整備、これは物ですね。物だけが通称再編ビジョンと言われている部分は物だけではないわけです。

ですから、これをすんなりと再編ビジョンに置きかえるというのは、ちょっと違う部分があるというふうに私は感じております。

それで、前に戻っていただきまして、2ページ目の初めの項目のところでありますけれども、ここは書き出しの部分でありまして、下から3行目です。美里町教育委員会は、幅広い学校教育環境、これは幅広いわけです。その現状を踏まえて、そして課題を整備して美里町の教育基本方針というのがありますので、それをもとに整備方針を細かく策定をして、美里町の大きい目標である総合計画の実現を図っていくと書き出してみました。

大きい2つ目の部分につきましては、構築するためにこういった取り組みが必要かという部分が4つあるのですが、1つは生きる力の育成。これは、「知・徳・体」です。これがやはり必要であるというふうに入れました。

それから、2つ目は、いじめ・体罰等への対応。これが大きい部分があるのではないかと。

3つ目につきましては、子どもたちの安全の確保、これはもちろんです。

それから、3ページ目にまいりまして、地域で子どもを育てる体制。これは、外部の環境と

いう部分で捉えられるのかなと思っています。

さらに、前に、2ページ目にちょっと戻っていただきまして、いじめ・体罰の関係でございますが、下から2段ほどのところに美里町教育委員会においては、平成27年1月に美里町いじめ防止基本方針を策定しております。そして、いじめ問題に対処しているのですが、法律にあります地方公共団体が定めるいじめ防止基本方針、これはいま審議、見ていただいているわけですので、これから総合教育会議の中できちんと整理されるというふうになっているわけでございます。そういった部分で若干まだ進行中のものもありますけれども、大きく4つに分けられるだろうと。

そして、4ページ目になりますが、美里町学校教育環境整備の基本理念としましては、これは全ての児童生徒が安心して学校生活を送り、さまざまな活動に取り組むことができる学校教育全体について、整備を行うということを基本理念としております。

その中には、2つの側面がありますので、先ほど言いましたように内部と外部にちょっと分けてみました。学校の内部の関係というのは、どういうものがあるのかといいますと、先ほどの項目お出ししたものでございますが、大きく捉えますと教育的環境、それから教育的配慮が必要になるということがあるわけですし、教育的環境の部分については物的環境。これが校地、校舎などの施設設備です。それから、もう一つは資金、財政的環境。学校運営するには経費がかかりますし、物があれば維持管理がかかります。もう一つは人的環境。これは、子どもたちへの指導ということで教員、栄養士さん、それから事務員さんや給食調理員さんとか業務員がいらっしゃるわけで、こういった人的な環境もあるわけでございます。

それから、学習の環境としましては、これは学校経営の方針。それから教育目標はどういうものか。さらに使用する教科書や副読本の教材関係などもあるわけでございます。

そして、教育的配慮という部分につきましては、子どもたちにつきましては安全、安心と云うばかりではなくて、好奇心とか知育欲を高めることも必要であると思ひまして、こういうふうな表現をしてみました。さらに、学校給食については、おいしいだけではだめなのではないか。やはり味覚の発達とか生活習慣、食生活の部分についてもきちんと確立する必要があるのだよということを書いてみました。

それから、大きい2つ目になります。学校を取り巻いている外部の環境としましては、ここに社会全体、地域、家庭が上げられますということを書いてみました。これをひもといてみますと、やはりインターネットの普及などによりまして、学校で学んでいる量というのは、学び方を学ぶ、表現がちょっと適正かどうかわかりませんが、こういったところが重視されるよう

になったのではないかと思います。それと、やはり保護者の皆さんが地域住民による学校の支援、こういったことは従来行ってはおりますけれども、さらに強硬に、強烈に学校と家庭、地域との連携教育というのが必要になってきているご時世ではないのかなということを書き出しの部分で示してみました。

そして、5ページ目になりますが、この部分につきましては、もうちょっとそれぞれの小学校でどういう課題があるのかという部分を学校ごとに全部羅列しようかと思ったのです。やはり校舎の問題もあり、それから指導方法といいますが、そういった問題があるのかどうかわかりませんが、やはり学校個々の課題があるだろうと感じまして、それを細かく書いていきたいと思ったのですが、教育委員会で押さえている部分というのは、施設部分については押さえているのですけれども、やはり指導とかそういった部分という観点になりますと、ヒアリングをしなくてはならないものですから、それは書き切れなかったということで、小学校と中学校に大きく書いているのですが、中身を見ていただいておりますが、再編ビジョンという言葉が出てきます。この再編ビジョンをつくる前提で、ここに課題に対する整備目標というのを付けておりますので、さきに意見交換会で示された素案、それをそのままここに載せているところですから、もう少しここは委員の皆さんから意見を頂戴したいというふうに考えております。

最後に学校再編ビジョンという言葉が出てくるのですけれども、その前段に再編ビジョンという名前がこっちに書いてきているものですから、流れ的には再編ビジョンという言葉を使うのが早いですが、5ページ目のところです。そういったところをお考えいただきたいと思います。

そして、6ページ目になりますと、これが具体的な教育環境整備の部分でございますが、これは下のほうを見ていただきたいのですが、今年の4月に美里町の教育基本方針で変わったところがあるのです。美里町の教育方針というのは、もっと前につくられておったわけです。それを少し修正、バージョンアップして4月に策定しているものですから、これをもとにやはりつくっているのが本来の姿であろうということで、先ほどの「初めに」というところと同じ表現、考え方は同じでそれを土台にしてつくっているのだよということでございます。

ただ、経過のところを見ていただきますとおり、平成24年4月にはもう学校教育整備の必要性、整備の必要性というのは協議されているわけです。そこからもうスタートしておりますので、改めてこの書き出しという部分が必要なのかどうか、ちょっとフィードバックした書き方になっています。

それで、経過はそのとおりであります、2つ目の実際の推進、括弧して整備方法であります、この学校内部環境の部分を見ますと、最終的には一番下の行でありますけれども、「美里町の学校再編ビジョンを示して取り組んでまいります」というふうに、もうここで書き切ってしまったのです。ここでもまだビジョンというものを示すというのはどんなものかなと、最後のまとめで示すのが一番いいのかなというふうにも感じておりました。

7ページ目になります。これは、内部環境の個々の部分でございます、1つは学力の向上、2つ目が幼・小・中連携教育の推進、3つ目が国際理解教育、4つ目が志教育の推進という、こういうふうに8つの項目で表現してみました。まだここでは「何々を図ります」、そういうふうな表現で言っていますので、「行います」というのはまだいいのですけれども、「図ります」というのは何かこうインパクトがちょっと弱いのかなと思っているのです。でも、行政の文章は「何々を図ります」とかいろいろな表現があるので、それに準じた書き方をしてみたいということでございます。

8ページの中段につきましては、計画的な施設の修繕とか教材設備。この大きい2つ目にあります教材設備の充実ですが、これは余り知られていないのですけれども、理科備品等については補助事業を活用しながら実施してきました。100%というふうな形までは、いいのですが、宮城県内で結構高いレベルの整備率であります。しかし、機器の進歩があるわけです。

例えば、電子顕微鏡を見てもいろいろと仕様が変わっていますので、そういったことを状況に応じてやはり直していかなければならない、配置していかなければならない。そういうふうな思いでここに載せてみました。

大きい3つ目につきましては、安全、安心を確保するための対策としまして校地、校舎の整備、それからスクールバスの運営、9ページ目になりますと通学路の整備、それから災害時、そういったものも体制整備というふうに分けております。

9ページの中段では学校給食の部分を書き出しておりますし、一番下の(5)では、就学前の教育。これは子ども子育て支援新制度が出されていますので、そこと密接な関係を持ちながら示していかなければならない部分だと思っております。

10ページ目は外部の関係でありまして、これがちょっと難しい書き方になってしまうのです。大きく3つ挙げましたが、学校と家庭、それから学校と地域社会、それから全体の部分という部分を分けてはみているのですが、書き出しがちょっと私には自信がないところがあります、そういうふうに分けてみたのですけれども、こういうふうに行っているのですけれどもね、やっていることを書いているのですが、少し書き出しが弱いかな、表現が弱いかなというふう

も思っております。

11ページになりますと、これらを実現するためにはどうなのか、ということを書いてありますけれども、中段ごろに学校の適正規模によりということ。これは主語というふうに私は扱ったのですが、学校の適正規模により云々と。そして小学校ではこう、中学校ではこう、そして小規模校のメリットは当然あるのですけれども、学校の統廃合は必要であるというふうに考えております。そのために美里町の学校再編ビジョンを示して、よりよい学校教育環境の整備に努めてまいりますということで締めくくって、再編ビジョンかなというふうに捉えておりましたので、この方針についての流れはそういう組み立てにしたということでございます。

以上です。

委員長（後藤眞琴君） どうもありがとうございます。

僕のほうからちょっと確認しておきたいと思います。教育委員会では、美里町学校教育再編ビジョンを策定するに当たりまして、美里町学校教育環境整備方針は、美里町の教育基本方針に基づくということをこれまで暗黙の了解としてきました。

しかし、暗黙の了解としてきたものを明文化しないと、説明する際に説得力に欠けることになりますので、明文化することにいたしました。きょうお示したものは、今までの教育委員会の暗黙の了解していたものを、大友参事が明文化してくださった部分なのです。これから、これを10分から15分くらい皆様にお読みいただきまして、その後協議して、きょうこれでいいというようなご判断をいただきたいと思います。

その際には、文言などについては改めて訂正することがあるかもしれませんが、それを了解の上、よろしくお願ひしたいと思います。10分から15分後に協議したいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

そのほか事務局のほうから何か説明ありますか。

教育総務課参事（大友義孝君） ありません。

委員長（後藤眞琴君） それでは、これから10分から15分、よろしくお願ひします。

午前9時26分から9時50分まで、「美里町学校教育環境整備方針（案）」を各委員が再確認するため、協議を中断。

委員長（後藤眞琴君） ただいま大友参事さんからの説明に意見などありましたら、ご自由に発言お願ひします。プリント順にいきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

3番委員（留守広行君） 5ページの「学校の課題に対する整備目標」のところですが、再編ビジョンの案を載せていただいたのですが、課題のほうもなければ整備目標とはならないのかなと思います。例えば、小学校はいま12学級以上が必要だと書いていますけれども、各小学校は12学級が構成されていない。なので、12学級を目指した学校が必要だというふうな。

各小中学校にいろいろヒアリングして聞けばよろしいのでしょうかけれども、明らかに私どもが認識している課題をここに載せていただいて、そして整備目標というか、そういう流れがあればいいのではないかと思います。

教育長（佐々木賢治君） 実はさきほど事務局で相談させていただいたのですが、いまご指摘されたとおりなのです。それで、5ページの目標ですが、住民との意見交換会に行く前に、教育委員会として共通認識した骨子素案でした。それをそこに載せましたが、これ本当は最後のですね、流れからいうと。

教育委員会としてこれを骨子素案にしていきましょうという私たちの認識、確認してきた内容なのです。それがここに入ってしまうと後ろに結びつかないなとも思いました。ここを留守委員さんに指摘いただいて、この骨子素案は最後のほうにやはり持っていくべきなのかなと、大友参事にもいま確認しました。

それで、この課題につきましては、留守委員さんが言われたように小・中を別に、例えば小学校ではいまの実態として、あるいは今後の見通しとして、学級編成できるのは不動堂小学校だけです。それ以外の5校は一学年単学級という実態。したがって、学級替えができるメリットというのがあるわけですが、それができないという大きな課題。それから、指導者もやはり一学年に複数の教員がいるということ、指導者同士がお互い授業について意見交換したり見せ合ったり、そういったことなどが可能になり、指導力の向上にも結びつく。ところがそれができないといった課題なのです。

それから、中学校におきましては、例えば生徒の面から見ますと、いわゆる学校生活。実態として今、一学年3学級というのは少ないのです。だから本年の見通しとしては2学級、場合によっては1学級の学校も増えています。やはり3学級以上の規模がいいだろうという、これは環境審議会の答申にも示されていますし、教育委員会でも話し合いましたが、そこに至らないというのが大きな課題なのです。何で課題かということ、3学級以上になると、いわゆる生徒の学校生活、あるいは特別活動といいますが学校行事とか、あるいは生徒会活動、その中に部活動も含まれます。生徒数が多いと物すごい行事も盛り上がりますし、生徒同士の切磋琢磨、意見交換会なども活発になる、特に生徒会ですか。特に中学生は部活動、部活動のウエイトが

物すごい大きくなります。自分のやりたい部活動がないということで現状は隣の学校、あるいは複数の中学校で合同チームをつくって、県大会に出場している実態がございます。そういったことが解消できるであろうと。いわゆる正規の学校生活にある程度課題がありそうだと。

それから、3学級以上であれば、これも先ほどもお話にありましたが主要5教科の教員が複数、配置される可能性が高い。免外指導の解消にも結びつく。それから、校内の研究授業等でも、数多い教員になると、研究も活発になる、それが学力向上に結びつく。そういったことができないということが、課題となっていると。ですから、その辺を項目のところは小学校の課題はこういうふうになっている、実態はこうで課題はこうですと。中学校の実態をこうだと。そういった内容をここに載せたらどうかと、いま話をしました。できれば見直しをしないと。

留守委員さん、ありがとうございます。

委員長（後藤眞琴君） 今のところ、そのとおりだと私も思うのですけれども、美里町学校再編ビジョン（案）に、これは理由として書いてある。これをまとめてちょっと気になっているのが、課題に対する整備のところと、再編との兼ね合い、どんなふうにするのかいうところですか。

まず第1に35人までの学級では、すでに整備目標を上回っています。再編ビジョンでは30人未満と。それからここにある整備方針のところでは、小学校から再編は始めるのですよと、第1には。それをビジョンでは中学校を先にするという。そうすると再編ビジョンではまず中学校のほうに先に行く、小学校は後に。その辺のところの兼ね合いをどうするかということを経済委員会で話し合っ、次の会議で決めていかなければならない。

教育長（佐々木賢治君） 今の件についてですが、環境整備方針がまずありますと。これをもとに再編ビジョン、手段ですね。ですから、必ずしも再編ビジョンを策定するときの方針どおり全てそのまま踏襲されるとは限らないと思うのです、大きな流れさえ変えなければ。

ですから小学校を先に、意見交換会の前に骨子素案をつくる段階では、方針を検討して骨子素案をつくりましたが、その意見交換会でいろいろやりまして、町民の意見をお聞きして、そして再編ビジョンを策定しましたという流れです。ですから、当然この方針とそういったずれも出てきても、私は何ら大きなずれはないと思います。

例えば小学校が先か中学校が先か大きいことですが、これは意見交換会、町民の皆さんに意見を聞いて、それをもとに再編ビジョンをつくるという流れですので、いきなり変わったとは思っていません。捉え方にもよりますが。

委員長（後藤眞琴君） 骨子をつくって意見交換会を行ったと。意見交換会での意見をもとに

変更があったと。

4番委員（千葉菜穂美君） 整備方針が暗黙の了解で進めていたことは、間違いなかったと思いますけれども、今回あらためて文章をつくっていただいていたわかりました。

ただ、私も再編ビジョンとのかかわりで中学校のほうが先かなと思ったのですけれども、最初の整備方針と違っては、少し不安があります。

委員長（後藤眞琴君） 5ページ目にあるのですけれども、先ほど大友参事からここでいいかどうか検討してくださいというところですが、小学校の学校再編ビジョンは児童の立場に立って云々とありますけれども、これは学校再編ビジョンを策定したらでいいのではないかと、思います。

あと、間違いや細かいところ、文言はいろいろあると思いますので、定例会までまとめて行きたいと思います。

それから先ほど大友参事さんもおっしゃっていたのですが、学校を取り巻く外部の環境の説明も、これ難しいですね。もうちょっといいことを書きたいですけれどもね。インパクトがあるようにね。

教育長（佐々木賢治君） 委員長さん、もう一ついいでしょうか。2ページ目なのですが、大きな2番の1、生きる力を育成。そこに3行でコンパクトに書きましたが、そこに書いてあるのは大事なのです。もうちょっと肉づけしたいなと事務局内でも話したのですが、私の思いが伝えられなかったので、いま読ませていただきますが、内容など大きな柱はもちろん変わりませんが、生きる力というのは、いわゆる確かな学力と、それから豊かな人間性。特に学習意欲ですか、健康と体力。この3点がバランスよく身につけて発揮できる。そういった文言で整理させていただきたいと。

例えば、夢と志を持った心身ともに健やかな子どもの成長のために、基礎、基本学力の向上、みずから学び、みずから考え、みずから問題を解決する能力、つまり豊かな学力なのです。それから、豊かな心を持ち、互いに支え合い、豊かな人間性。そして心身ともに健康でたくましく生きる健康づくりなど、「知・徳・体」のバランスのとれた教育活動の推進と。

これは、私が考えている教育方針の文言なのです、以上です。

委員長（後藤眞琴君） 「知・徳・体」をもうちょっと優しい言葉で説明したほうがいいのではないかといいことですね。そういうふうに文言はまとめてということで、よろしく願います。ほか、何かありましたら。

8ページですけれども、片括弧の8です。学校評議員制の充実ということで、教育委員会委

員も加わり実施することが述べられました。苦労して書いてくれたと思うのですけれども、こういうのって大事ではないかなと思いますけれども、いかがなものでですか。

ただ、教育委員の負担が大きくなりますね。僕たちは教育委員をしていて、学校評議員がこういう活躍をしているというのが目に見えてきませんよね。そういう意味でちょっと負担にはなりますけれども、こういうところはいかがですかね。

教育長（佐々木賢治君） この評議員については要綱で規定されていますね。それはここで正確に説明できませんが。ただはっきり言えるのは、教育委員さんが学校評議員にはなれないかと、教育委員会が委嘱するものですから。評議員の皆さんは年に3回くらい集まるのかな。

活動内容は学校長が把握していますが、どういう状況なのかは詳しく話せません。

教育総務課参事（大友義孝君） 今、言われたとおり、教育委員さん方の負担にはなると思うのです。それでちょっと12ページの表を、最終ページの表を見ていただきたいのですけれども、学校評議員制度の充実と学校を取り巻く外部関係を点線で結んでいます。これはなぜかということ、やはり地域の人たちは学校の評議員ですから評価してもらったりするわけです。それが大事であろうと。そして、やはり学校個々の問題があるので、それについて周りでそれを見る。

ところが教育委員会としては、個々の部分というのは、どういった形かというのはつかんでいないわけですね。ですから、それを教育委員会で目を向けるということが必要だろうと思ったので、こういった表現にしてみました。

それで、今現在、学校評議委員さん方については、自己点検評価にもありますように、年1回くらいしか開催できていないのが現状なのです。これを目標としては3回くらいに持っていきたいという各学校の目標はあるのですけれども、それが一番大事なところではないかなと思ひまして、書き出しに書いている部分はたった2行しかないのですが、中身はすごく濃いものには感じております。よろしく願いいたします。

委員長（後藤眞琴君） ちょっと話がはずれますけれども、指導主事訪問のときにできるだけ学校に行こうと思っていますけれども、いつも教育長さんをお願いして、今年は1度しか行っていません。皆さんも暇を見て参加していただければと思います。よろしく願いします。

あと、ほか何かございますか。

教育長（佐々木賢治君） それでは委員さんから指摘事項などですけれども、確認だけ進めていいですか。

訂正箇所ですが、2ページの生きる力の育成のところですか。それから5ページの課題、そこに骨子素案を載せましたが、これを後ろのほうに持ってくると。そこに留守委員さんからあつ

た、課題を要約して現状がこうだから課題がこうあるという、そういう部分を修正しまして、でき次第委員さん方に何らかの方法でお示ししたいと思います、定例会の前に。

そして見ていただいて、それから小さな文言等の修正は、事務局に任せていただきたいと。委員長（後藤眞琴君） ほか、何かございませんか。

（「なし」の声あり）

僕のほうからお願いしたいのですけれども、再編ビジョン、委員会です承して総合教育会議に出しましたが、細かいところ理由付けみたいなものをそれぞれ考えていただければと。

例えば、30人未満というときになぜ30人未満なのか。30人以下ではだめなのか、そういうところをいろいろ考えていただければと思います。それから、先ほどもありました、どうして中学校のほうが先になっているのか、その辺のところの理由ですね。

それから、もう一つは今までも始まっていたのですけれども、今度はきちんとした特別支援教育支援要綱、支援員配置要綱ですが、前回でも配ってもらっているのですけれども、その辺のところの条文、文言のところでも美里町の特別支援教育を実施していくに当たって大丈夫なのかというようなところ。

それから、あわせて教員補助員の要綱というのがありますので、それぞれの関係はどうなっていくのかというようなところも、もう一度ご覧になって考えていただければありがたいです。

以上です。ほか、何か事務局のほうからございますか。

（「なし」の声あり）

なければ、本日の議事はこれだけでございますので、終了いたします。これをもって、平成27年12月教育委員会臨時会を閉会いたします。

本日は朝早くから、ありがとうございました。

午前10時16分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課 寒河江克哉の調整したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成28年 1月27日

署名委員

署名委員